



## 086 電気天火

定格電圧が 100V 以上 300V 以下及び定格消費電力が 10kW 以下のものであって、交流の電路に使用するものに限る。

【一般呼称の例】：オーブン、オーブントースター、ノンフライヤーなど



1. ほぼ密閉状態にある容器又は庫に発熱体が組み込まれ、当該発熱体からの輻射熱と容器内又は庫内の空気温度の上昇に伴う対流熱（強制循環による対流熱を含む）とを組み合わせその熱を利用し、調理を行う電熱器具をいう。（範囲等の解釈 三六（二））
2. 「電気トースター」とは、専らスライスされた食パンを焼くための電熱器具をいい、一般にオーブントースターと称されるものは「電気天火」として取り扱う。（範囲等の解釈 三六（一））

【混同しやすい電気用品】

電気トースター